

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第137期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 薮崎 文敏

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 久保田 倫生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	36,978	32,320	29,863	30,788	29,304
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	2,862	6,246	3,631	3,545	4,453
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,696	6,285	3,449	3,037	1,636
連結包括利益	百万円				843	3,755
連結純資産額	百万円	66,632	61,461	66,439	66,702	69,879
連結総資産額	百万円	1,303,711	1,334,308	1,353,833	1,416,408	1,408,745
1株当たり純資産額	円	6,700.61	6,173.01	6,691.82	6,703.33	7,026.55
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	177.68	658.35	361.42	318.34	171.53
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	158.49		321.80	283.50	153.01
自己資本比率	%	4.91	4.42	4.72	4.52	4.76
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.41	9.48	11.22	11.18	11.07
連結自己資本利益率	%	2.57	10.23	5.62	4.75	2.50
連結株価収益率	倍	25.50		10.40	11.53	19.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,101	1,320	28,138	131,961	7,595
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,684	13,467	7,622	44,414	38,640
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	666	684	7,367	741	748
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	32,670	46,771	18,381	105,188	58,207
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,049 〔483〕	1,055 〔513〕	1,085 〔500〕	1,093 〔479〕	1,099 〔436〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	30,854	26,541	24,423	25,333	24,506
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,524	6,383	3,423	3,265	4,191
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,657	6,276	3,438	3,078	1,644
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	63,363	58,326	63,250	63,394	66,478
総資産額	百万円	1,293,815	1,324,850	1,345,707	1,409,868	1,402,363
預金残高	百万円	1,212,438	1,222,050	1,255,582	1,292,464	1,309,404
貸出金残高	百万円	929,043	955,885	966,350	969,457	979,731
有価証券残高	百万円	238,341	240,132	253,928	295,382	338,770
1株当たり純資産額	円	6,636.06	6,110.52	6,627.46	6,643.52	6,967.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70 (35)	60 (35)	60 (30)	60 (30)	60 (30)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	173.59	657.42	360.30	322.61	172.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	154.86		320.80	287.30	153.76
自己資本比率	%	4.90	4.40	4.70	4.50	4.74
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.09	9.13	10.88	10.78	10.66
自己資本利益率	%	2.54	10.15	5.66	4.86	2.53
株価収益率	倍	26.10		10.44	11.38	18.94
配当性向	%	40.32		16.65	18.60	34.81
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	948 〔383〕	949 〔412〕	978 〔400〕	990 〔383〕	997 〔345〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第137期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3. 第134期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

昭和3年7月1日	富士川銀行・由比銀行・江尻銀行・蒲原銀行・庚子銀行・岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立。
昭和7年4月1日	旧清水銀行を合併。
昭和23年5月1日	商号を株式会社清水銀行と改称。
昭和36年4月1日	乙種外国為替公認銀行となる。
昭和40年10月28日	清水総合保険株式会社を設立。
昭和50年12月1日	清水総合リース株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和52年3月7日	総合オンライン稼働。
昭和53年11月1日	清水信用保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和56年12月10日	清水ビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売を開始。
昭和58年10月26日	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年6月1日	商品有価証券売買業務を開始。
昭和61年7月15日	外国為替コルレス業務の許可を取得。
昭和61年9月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和62年11月25日	国内発行コマーシャルペーパーの取扱いを開始。
平成元年4月1日	増資を実施し、資本金は86億7,000万円となる。
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託事業の免許を取得。
平成元年7月1日	清水総合コンピュータサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成元年9月12日	コルレス包括契約銀行の承認を受ける。
平成2年10月22日	清水キャリアール株式会社を設立。
平成3年12月24日	清水総合メンテナンス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成6年1月6日	信託代理店業務を開始。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売を開始。
平成11年4月14日	清水ミリオンカード株式会社・清水ジェーシービーカード株式会社を設立。
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売を開始。
平成14年1月15日	清水ミリオンカード株式会社、社名を清水カードサービス株式会社に変更。
平成14年3月11日	清水総合保険株式会社、社名を株式会社清水地域経済研究センターに変更し、業務内容も保険代理店業務から金融・経済の調査研究業務に変更。(現・連結子会社)
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売を開始。
平成15年3月3日	株式会社中部銀行からの営業の一部譲り受けを実施。
平成16年12月1日	証券仲介業務を開始。
平成17年5月6日	新勘定系システムPROBANK稼働。
平成18年4月1日	清水キャリアール株式会社の商号を清水銀キャリアップ株式会社に変更。(現・連結子会社)
平成18年12月12日	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を発行。
平成21年2月23日	本店を現在地に新築移転。
平成22年1月1日	清水カードサービス株式会社と清水ジェーシービーカード株式会社は、清水カードサービス株式会社を存続会社として合併。(現・連結子会社)
平成22年1月29日	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。

(平成24年3月末日現在、資本金86億7,050万円、国内本支店78、出張所2、連結子会社8)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社 8 社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

〔銀行業〕

本店ほか支店77、出張所2において、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

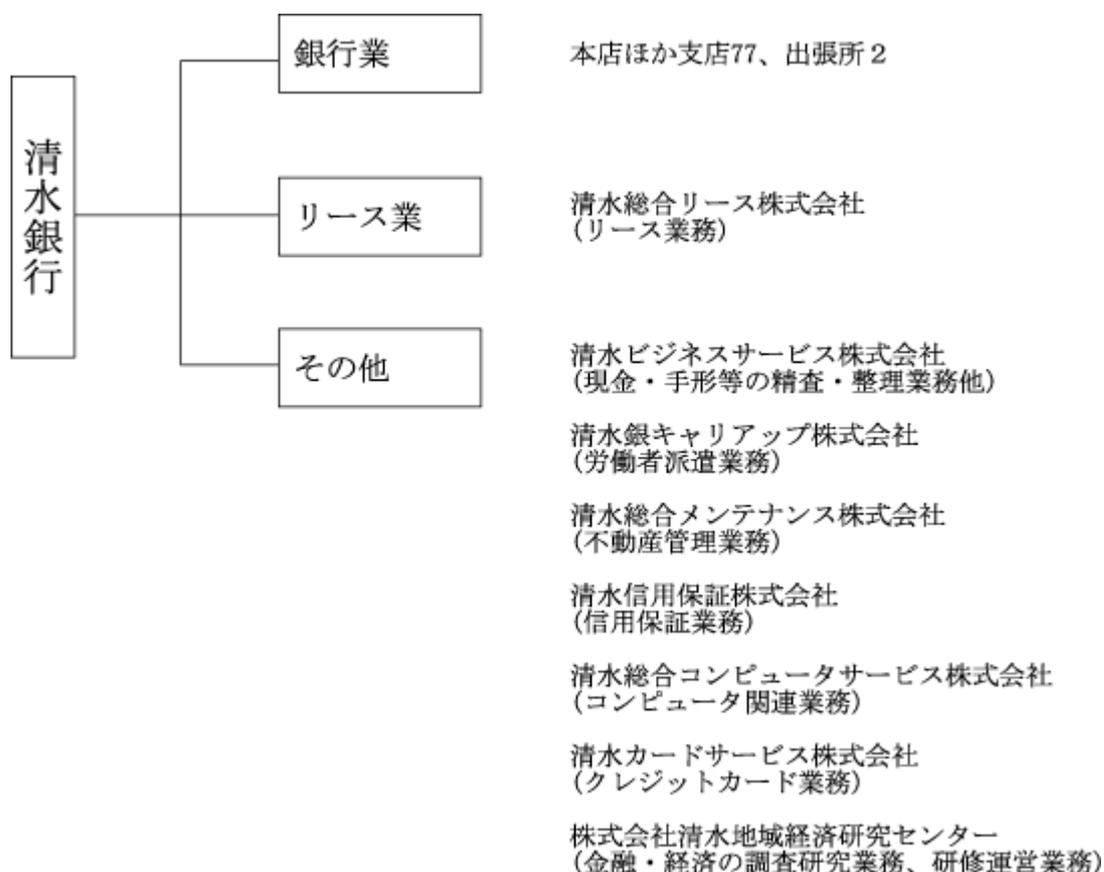
〔リース業〕

連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社において、信用保証業務及びクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 清水ビジネス サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	10	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水銀 キャリアアップ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 労働者派遣		
清水総合 メンテナンス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水総合リース 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	リース業	50.8 (45.6)	7 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	提出会社よ り不動産の 一部を賃借	
清水信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	その他	95.0 (90.0)	5 (2)		預金取引関係 ローン保証取 引関係 業務委託関係		
清水総合 コンピュータ サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	50.9 (45.4)	8 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水 カードサービス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0 (72.0)	5 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係		
株式会社 清水地域経済 研究センター	静岡県 静岡市 清水区	12	その他	74.1 (64.1)	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係		

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 清水総合リース株式会社については経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度におけるセグメント情報(リース業)の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	997 〔345〕	18 〔6〕	84 〔85〕	1,099 〔436〕

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからの当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員417人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
997 〔345〕	38.9	15.2	6,286

- (注) 1. 従業員数は、当行からの当行外への出向者を除き、当行外から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員331人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、清水銀行職員組合と称し、組合員数は752人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

[金融経済環境]

当期中のわが国経済は、東日本大震災による生産設備の棄損やサプライチェーンの分断、消費マインドの悪化等により、実質GDP成長率が2年ぶりにマイナス成長となりました。

貿易収支につきましては、大震災の影響によって輸出が大幅に落ち込んだことに加え、国内の生産力低下に伴う代替輸入の増加により赤字に転じました。さらに原子力発電所の事故を受け、火力発電へのシフトに伴う液化天然ガスなどの輸入量増加に価格上昇も加わり、輸入全体が増加基調となる一方、円高の進行とタイの洪水の影響等で輸出が減少基調となったことから、赤字幅が拡大しました。

設備投資につきましては、大震災後の当期前半は、先送りされる動きがありましたが、後半からは、復興に向けた設備投資もあり、持ち直しに向けた動きもみられました。

しかしながら、円高や電力問題に加え、アジアを中心とした海外での需要拡大が見込まれることから、生産拠点を海外へシフトする企業の動きは続くともみられ、国内生産の縮小が懸念されております。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましても、昨年は大震災による影響が大きく、先行き不透明感が漂っていましたが、年明け以降、個人消費に一部弱めの動きがみられるものの、持ち直しに向けた動きもみられます。設備投資につきましても、既存設備の維持や更新に加え、一部に設備増強投資や新規出店などもみられ、持ち直しましたが、輸出依存度が高く、製造業が多く集積する静岡県においても、円高による採算悪化への対策として海外シフトを進める企業は多く、産業空洞化の懸念が強まっております。

金融環境につきましては、無担保コール翌日物のレートが期中を通じて0.1%以下で推移し、長期金利の指標である新発10年国債利回りは期初1.2%台でありましたが、徐々に低下し、9月以降は1%前後での推移となりました。期初9千円台後半でありました日経平均株価は、8月に8千円台まで下落し、その後も8千円台で推移していましたが、2月に日本銀行が「消費者物価の前年比上昇率1%を目指し、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買い入れ等の措置により、強力に緩和を推進していく」との方針を示した影響もあり徐々に上昇し、3月末は1万円台で終わりました。為替動向につきましては、日本銀行による為替介入と米国経済が回復基調を示していることから短期的に急激な円高が進む懸念は弱まりましたが、デフレなど円高の要因となる構造は変わっておらず、円高に対する警戒感は根強いものがあります。

[経営方針]

当行は、地域金融機関として地域経済活性化への貢献を第一義としており、「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」という経営理念の下、「健全経営」「地域共存」「活力ある風土づくり」に取り組んでおります。地域経済の活性化とお取引先の皆さまのお役に立つ取り組みを推進することで企業価値の向上を図り、地域のお客さまの更なる発展のために、付加価値の高い金融サービスの提供を行ってまいります。

また、株主の皆さまやお取引先の皆さまに対する適時適切な情報開示や企業説明会を通じて、当行の経営内容に対する理解を深めていただくとともに、適切な経営管理の下、法令等遵守、お客さま保護の徹底及びリスク管理態勢の強化を図り、自己責任原則に基づいた経営を行っております。

[経営成績]

当行グループの経常収益は、資金運用収益等の減少により、前期比14億83百万円減少の293億4百万円となりました。経常費用は、資金調達費用等の減少により、前期比23億91百万円減少の248億50百万円となりました。この結果、経常利益は前期比9億8百万円増加の44億53百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

< 銀行業 >

経常収益は、資金運用収益等の減少により、前期比8億26百万円減少の245億6百万円となりました。経常費用は、資金調達費用等の減少により、前期比17億51百万円減少の203億15百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比9億25百万円増加の41億91百万円となりました。

< リース業 >

経常収益は、リース料収入の減少により、前期比7億65百万円減少の48億17百万円となりました。経常利益は、営業経費の減少により、経常費用は減少しましたが、前期比65百万円減少の2億86百万円となりました。

< その他 >

その他の事業は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前期比ほぼ横這いの22億4百万円、経常損失は6百万円となりました。

[財政状態]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、個人預金を中心に前期末比169億円増加の1兆3,051億円、個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金の増加、個人向け年金保険等の順調な販売に支えられ、前期末比174億円増加の1兆48億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的にお応えしました結果、中小企業向け貸出を中心に事業性貸出が増加したことから、前期末比106億円増加の9,748億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで債券残高の積み増しを行いました結果、前期末比433億円増加の3,387億円となりました。

総資産はコールローン等の減少により、前期末比76億円減少し、1兆4,087億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少及びコールローンの減少等により、前期比1,395億57百万円減少の75億95百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の増加等により、前期比57億73百万円増加の386億40百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比6百万円減少の7億48百万円となりました。

これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比469億80百万円減少の582億7百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は170億35百万円、役務取引等収支は32億21百万円、その他業務収支は17億59百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は5億90百万円、役務取引等収支は21百万円、その他業務収支は2億99百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は176億26百万円、役務取引等収支は32億42百万円、その他業務収支は20億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	17,786	254		18,041
	当連結会計年度	17,035	590		17,626
うち資金運用収益	前連結会計年度	19,506	353	21	19,838
	当連結会計年度	18,370	694	41	19,022
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,720	98	21	1,797
	当連結会計年度	1,334	103	41	1,396
役務取引等収支	前連結会計年度	3,083	22		3,105
	当連結会計年度	3,221	21		3,242
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,501	35		8,537
	当連結会計年度	7,899	34		7,933
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,417	13		5,431
	当連結会計年度	4,678	13		4,691
その他業務収支	前連結会計年度	1,745	314		2,059
	当連結会計年度	1,759	299		2,059
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,821	314		2,135
	当連結会計年度	1,763	332		2,095
うちその他業務費用	前連結会計年度	76			76
	当連結会計年度	3	32		36

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は1兆2,989億76百万円、利回りは1.41%、資金調達勘定平均残高は1兆2,709億59百万円、利回りは0.10%となりました。

また、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は517億82百万円、利回りは1.34%、資金調達勘定平均残高は518億54百万円、利回りは0.19%となりました。

その結果、全体の資金運用勘定平均残高は1兆3,090億89百万円、利回りは1.45%、資金調達勘定平均残高は1兆2,811億43百万円、利回りは0.10%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,293,144	19,506	1.50
	当連結会計年度	1,298,976	18,370	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	939,149	17,267	1.83
	当連結会計年度	952,503	16,379	1.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	111	1	1.11
	当連結会計年度	156	1	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	289,919	2,163	0.74
	当連結会計年度	254,235	1,889	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	45,050	48	0.10
	当連結会計年度	48,428	51	0.10
うち預け金	前連結会計年度	2,292	2	0.11
	当連結会計年度	1,981	5	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	1,270,971	1,720	0.13
	当連結会計年度	1,270,959	1,334	0.10
うち預金	前連結会計年度	1,231,570	1,440	0.11
	当連結会計年度	1,252,675	1,089	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	21,052	8	0.04
	当連結会計年度	383	0	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,413	81	1.50
	当連結会計年度	4,816	63	1.31

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度51億8百万円、当連結会計年度44億1百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22億78百万円、当連結会計年度15億50百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,388	353	1.20
	当連結会計年度	51,782	694	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	2,818	35	1.24
	当連結会計年度	1,293	15	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	26,096	298	1.14
	当連結会計年度	49,664	667	1.34
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	73	3	4.45
	当連結会計年度	350	4	1.32
うち預け金	前連結会計年度	3	0	0.03
	当連結会計年度	3	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	29,488	98	0.33
	当連結会計年度	51,854	103	0.19
うち預金	前連結会計年度	5,342	20	0.38
	当連結会計年度	3,760	7	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,511	46	0.62
	当連結会計年度	6,406	48	0.75
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86百万円、当連結会計年度49百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,322,533	16,620	1,305,912	19,859	21	19,838	1.51
	当連結会計年度	1,350,759	41,670	1,309,089	19,064	41	19,022	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	941,967		941,967	17,302		17,302	1.83
	当連結会計年度	953,797		953,797	16,395		16,395	1.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	111		111	1		1	1.11
	当連結会計年度	156		156	1		1	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	316,016		316,016	2,461		2,461	0.77
	当連結会計年度	303,900		303,900	2,557		2,557	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	45,124		45,124	52		52	0.11
	当連結会計年度	48,779		48,779	55		55	0.11
うち預け金	前連結会計年度	2,296		2,296	2		2	0.11
	当連結会計年度	1,985		1,985	5		5	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	1,300,460	16,620	1,283,839	1,818	21	1,797	0.13
	当連結会計年度	1,322,813	41,670	1,281,143	1,438	41	1,396	0.10
うち預金	前連結会計年度	1,236,912		1,236,912	1,461		1,461	0.11
	当連結会計年度	1,256,436		1,256,436	1,096		1,096	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	21,052		21,052	8		8	0.04
	当連結会計年度	383		383	0		0	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,511		7,511	46		46	0.62
	当連結会計年度	6,434		6,434	48		48	0.75
うち借入金	前連結会計年度	5,413		5,413	81		81	1.50
	当連結会計年度	4,816		4,816	63		63	1.31

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度51億95百万円、当連結会計年度44億50百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22億78百万円、当連結会計年度 15億50百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は78億99百万円、役務取引等費用は46億78百万円となりました。

また、国際業務部門の役務取引等収益は34百万円、役務取引等費用は13百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は79億33百万円、役務取引等費用は46億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,501	35	8,537
	当連結会計年度	7,899	34	7,933
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	414		414
	当連結会計年度	388		388
うち為替業務	前連結会計年度	1,096	35	1,132
	当連結会計年度	1,056	34	1,091
うち証券関連業務	前連結会計年度	739		739
	当連結会計年度	788		788
うち代理業務	前連結会計年度	424		424
	当連結会計年度	487		487
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	85		85
	当連結会計年度	87		87
うち保証業務	前連結会計年度	287		287
	当連結会計年度	296		296
うちリース業務	前連結会計年度	3,916		3,916
	当連結会計年度	3,778		3,778
役務取引等費用	前連結会計年度	5,417	13	5,431
	当連結会計年度	4,678	13	4,691
うち為替業務	前連結会計年度	181	13	194
	当連結会計年度	174	13	188

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,259,449	28,849	1,288,299
	当連結会計年度	1,302,491	2,707	1,305,199
うち流動性預金	前連結会計年度	491,782		491,782
	当連結会計年度	496,503		496,503
うち定期性預金	前連結会計年度	752,657		752,657
	当連結会計年度	800,678		800,678
うちその他	前連結会計年度	15,009	28,849	43,859
	当連結会計年度	5,310	2,707	8,017
譲渡性預金	前連結会計年度	16,250		16,250
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,275,699	28,849	1,304,549
	当連結会計年度	1,302,491	2,707	1,305,199

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	964,182	100.00	974,814	100.00
製造業	176,220	18.28	171,994	17.64
農業、林業	736	0.08	905	0.09
漁業	572	0.06	549	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,082	0.11	932	0.10
建設業	62,912	6.52	60,671	6.22
電気・ガス・熱供給・水道業	8,370	0.87	12,868	1.32
情報通信業	4,997	0.52	1,944	0.20
運輸業、郵便業	49,479	5.13	53,466	5.48
卸売業、小売業	121,419	12.59	121,625	12.48
金融業、保険業	32,848	3.41	27,564	2.83
不動産業、物品賃貸業	182,827	18.96	184,608	18.94
各種サービス業	100,940	10.47	103,503	10.62
地方公共団体	44,054	4.57	51,505	5.28
その他	177,719	18.43	182,673	18.74
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	964,182		974,814	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	157,101		157,101
	当連結会計年度	145,891		145,891
地方債	前連結会計年度	14,092		14,092
	当連結会計年度	44,000		44,000
社債	前連結会計年度	75,881		75,881
	当連結会計年度	74,468		74,468
株式	前連結会計年度	12,281		12,281
	当連結会計年度	13,018		13,018
その他の証券	前連結会計年度	1,780	34,228	36,009
	当連結会計年度	1,787	59,588	61,376
合計	前連結会計年度	261,137	34,228	295,365
	当連結会計年度	279,167	59,588	338,755

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	22,371	21,978	392
経費(除く臨時処理分)	17,024	16,870	154
人件費	8,025	8,084	59
物件費	8,186	8,008	178
税金	813	777	35
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,346	5,108	237
一般貸倒引当金繰入額	953	1,540	587
業務純益	6,299	6,649	349
うち債券関係損益	2,018	2,089	70
臨時損益	3,034	2,458	575
株式等関係損益	549	400	148
不良債権処理額	2,388	1,948	440
個別貸倒引当金繰入額	2,265	1,741	524
債権売却損	20	9	10
その他	103	197	93
償却債権取立益		0	
その他臨時損益	96	109	13
経常利益	3,265	4,191	925
特別損益	24	37	62
固定資産処分損益	6	143	150
減損損失	13	105	92
その他特別損益	4		4
税引前当期純利益	3,241	4,228	987
法人税、住民税及び事業税	23	172	148
法人税等調整額	138	2,411	2,273
法人税等合計	162	2,584	2,421
当期純利益	3,078	1,644	1,434

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,657	7,712	54
退職給付費用	638	615	22
福利厚生費	94	116	21
減価償却費	1,215	1,235	20
土地建物機械賃借料	789	631	157
営繕費	26	37	10
消耗品費	228	191	37
給水光熱費	167	157	10
旅費	34	28	5
通信費	516	418	97
広告宣伝費	173	162	11
租税公課	813	777	35
その他	4,939	5,029	89
計	17,295	17,113	182

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.50	1.40	0.10
(イ)貸出金利回	1.82	1.71	0.11
(ロ)有価証券利回	0.74	0.74	
(2) 資金調達原価	1.45	1.42	0.03
(イ)預金等利回	0.11	0.08	0.03
(ロ)外部負債利回	0.20	0.12	0.08
(3) 総資金利鞘	-	0.05	0.07

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.30	7.62	0.68
業務純益ベース	9.79	9.92	0.13
当期純利益ベース	4.78	2.45	2.33

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,292,464	1,309,404	16,940
預金(平残)	1,241,002	1,260,574	19,572
貸出金(末残)	969,457	979,731	10,274
貸出金(平残)	947,631	958,879	11,247

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	872,215	882,616	10,400
法人	313,564	320,080	6,515
合計	1,185,780	1,202,696	16,915

(注) 譲渡性預金を除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	288,940	288,265	675
住宅ローン残高	172,019	176,011	3,992
その他ローン残高	116,921	112,253	4,667

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	771,717	779,688	7,970
総貸出金残高	百万円	969,457	979,731	10,274
中小企業等貸出金比率	/ %	79.60	79.58	0.02
中小企業等貸出先件数	件	35,998	34,638	1,360
総貸出先件数	件	36,176	34,819	1,357
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.50	99.48	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	4	261	8	117
保証	288	3,541	299	3,076
計	292	3,802	307	3,194

6 . 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,322	5,919,637	3,248	3,600,365
	各地より受けた分	4,009	5,720,093	3,996	3,672,468
代金取立	各地へ向けた分	5	6,762	4	6,023
	各地より受けた分	8	8,264	7	8,057

7 . 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,259	420
	買入為替	964	630
被仕向為替	支払為替	76	85
	取立為替	14	15
合計		2,314	1,151

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	5,272	5,272
	利益剰余金	50,702	51,766
	自己株式()	282	285
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	286	286
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,737	2,838
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	66,814	67,975
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,642	2,123
	負債性資本調達手段等	10,399	9,199
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,399	9,199
	計	14,041	11,323
	うち自己資本への算入額 (B)	14,041	11,323
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	80,855	79,299
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	679,076	673,035
	オフ・バランス取引等項目	3,950	3,201
	信用リスク・アセットの額 (E)	683,027	676,236
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	40,090	39,940
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,207	3,195
	計(E) + (F) (H)	723,117	716,176
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.18	11.07
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		9.23	9.49

- (注) 1 . 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 . 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	41,471	42,543
	その他		
	自己株式()	282	285
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	286	286
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	63,510	64,579
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,267	1,727
	負債性資本調達手段等	10,399	9,199
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,399	9,199	
計	13,667	10,927	
うち自己資本への算入額 (B)	13,667	10,927	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	77,178	75,506
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	672,719	666,758
	オフ・バランス取引等項目	3,950	3,201
	信用リスク・アセットの額 (E)	676,669	669,959
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	38,681	38,353
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,094	3,068
	計(E) + (F) (H)	715,350	708,312
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.78	10.66
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		8.87	9.11

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	125	104
危険債権	135	180
要管理債権	15	49
正常債権	9,484	9,515

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域金融機関である当行の使命は、円滑な資金供給とコンサルティング機能の発揮を通じ、地域経済の発展に大きく貢献するとともに、これまで築いてきたリレーションを更に深めることで、お客さまにとって最適なソリューションを提案し、地域密着型金融を定着させることにより、お客さまとの信頼関係を築き上げていくことであると考えております。

このような認識のもと、当行は平成24年4月より期間2年間の第24次中期経営計画『勇躍』をスタートいたしました。本中期経営計画では、目指す姿を『存在意義の発揮』と掲げ、経営目標を『輝く人材と強固な組織により力強い現場力を発揮し地域密着型金融の定着を図る』と定め、「営業力の強化」「人材育成の強化」「業務改革」「組織力の強化」の4つを経営の基本方針としております。地域金融機関としての社会的責任を十分に認識した上で、コンプライアンスを通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を図り、強固な経営基盤の確立に向けて、一層注力してまいります。

これからも株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する記載のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては当行という）が判断したものであります。

1．自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、現在この基準を大幅に上回っておりますが、貸出先の信用力の変動に伴う与信関係費用の増減、保有する有価証券の価値変動に伴う減損額の計上、貸出金や有価証券等の増減、繰延税金資産計上額の制限などにより、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

2．繰延税金資産に関するリスク

当行は、現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想を含む様々な仮定に基づいて行っており、実際の結果と異なる可能性があります。

今後、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、会計基準等が変更された場合、繰延税金資産が減額され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．信用リスク

(1) 不良債権

当行の不良債権は、国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、ならびに融資先の経営状況の変化などによって増加する可能性があります。その結果、与信関連費用が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況ならびに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によっては実際の貸倒れが当該見積もりと乖離することがあり、計上した貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 権利行使の困難性

当行が、担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場の相場変動などにより、即時行使できない可能性があります。

4. 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券を保有しています。金利や株価の動向による急激な価格変動で、保有有価証券に評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 流動性リスク

当行の資金の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難となる場合や、市場の混乱により通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

6. 事務・システムリスク

当行の役職員が正規の事務処理を怠る、或いは不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被る可能性があります。

7. 法務リスク

当行は、様々な規則・法令等を遵守した上で業務を遂行しており、コンプライアンスを経営の最重要課題としてその徹底に努めております。これらが不十分な場合、或いは将来における法律、規則、実務慣行、解釈、財政およびその他の政策等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. その他のリスク

(1) 格付低下リスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、資本・資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難になる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報資産に関するリスク

当行の顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被る可能性があります。

(3) 風評リスク

当行に対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 年金債務

当行の年金資産等の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計

当行は、固定資産を保有しており、現時点の会計基準に基づき、固定資産の減損会計を行っております。保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合、固定資産の減損会計基準等が変更された場合、減損損失の計上を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等に関するリスク

大規模な災害、感染症の流行等が発生した場合は、当行の営業インフラが被害を被る可能性があります。当行の営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務範囲の拡大で従来想定していないリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行が競争優位を得られない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地域の経済動向に関するリスク

当行は、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 劣後債務の借り換えに関するリスク

当行は、劣後債務による資金調達を行っております。一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率算定における補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることが出来ない場合、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

主な収支

連結粗利益は、資金利益の減少により前期比2億78百万円減少の229億28百万円となりました。経費は、前期比ほぼ横這いの173億25百万円となりました。

与信費用の減少により、連結業務純益は前期比2億78百万円増加の71億21百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	23,206	22,928	278
資金利益	18,041	17,626	414
役務取引等利益	3,105	3,242	136
その他業務利益	2,059	2,059	0
経費(除く臨時処理分)	17,364	17,325	38
連結業務純益	6,843	7,121	278

与信関係費用

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額が前期比5億17百万円減少の15億18百万円、個別貸倒引当金繰入額が前期比5億78百万円減少の19億35百万円となり、与信関係費用総額は前期比10億13百万円減少の6億23百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
与信関係費用総額	1,636	623	1,013
個別貸倒引当金繰入額	2,514	1,935	578
一般貸倒引当金繰入額	1,000	1,518	517
債権売却損	20	9	10
その他	103	197	93

株式等関係損益

株式等関係損益は、前期比1億48百万円増加の4億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	549	400	148
株式等売却益	90	16	73
株式等売却損	103	347	244
株式等償却	535	69	466

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、前期末比106億31百万円増加の9,748億14百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	964,182	974,814	10,631

<参考> リスク管理債権の状況

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	4,192	2,431	1,761
	延滞債権額	22,195	26,711	4,515
	3ヵ月以上延滞債権額	766	2,342	1,576
	貸出条件緩和債権額	769	2,559	1,790
	合計	27,924	34,044	6,120

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	比較(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.43	0.24	0.19
	延滞債権額	2.30	2.74	0.44
	3ヵ月以上延滞債権額	0.07	0.24	0.17
	貸出条件緩和債権額	0.07	0.26	0.19
	合計	2.89	3.49	0.60

預金

預金は、前期末比169億円増加の1兆3,051億99百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
預金	1,288,299	1,305,199	16,900
うち個人預金	872,215	882,616	10,400
譲渡性預金	16,250		16,250

有価証券

有価証券は、前期末比433億89百万円増加し3,387億55百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
有価証券	295,365	338,755	43,389
国債	157,101	145,891	11,210
地方債	14,092	44,000	29,907
社債	75,881	74,468	1,413
株式	12,281	13,018	737
その他証券	36,009	61,376	25,367

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少及びコールローンの減少等により、前期比1,395億57百万円減少の75億95百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の増加等により、前期比57億73百万円増加の386億40百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比6百万円減少の7億48百万円となりました。これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比469億80百万円減少の582億7百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,961	7,595	139,557
うち譲渡性預金の純増減()	16,250	16,250	32,500
うちコールローン等の純増()減	70,000	10,000	60,000
うちコールマネー等の純増減()	11,274	10,452	21,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,414	38,640	5,773
うち有価証券の取得による支出	243,337	249,204	5,866
うち有価証券の売却による収入	190,786	150,619	40,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	741	748	6
現金及び現金同等物の期末残高	105,188	58,207	46,980

(4) 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は前期末比ほぼ横這いの11.07%となりました。国内基準行に求められる4%を大きく上回っております。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	比較 (B) - (A)
基本的項目(Tier)	百万円	66,814	67,975	1,161
補完的項目(Tier)	百万円	14,041	11,323	2,718
うち劣後特約付新株予約権付社債	百万円	2,399	1,199	1,199
うち劣後特約付社債	百万円	8,000	8,000	
自己資本額 = +	百万円	80,855	79,299	1,556
リスク・アセット等	百万円	723,117	716,176	6,940
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.18	11.07	0.11
= ÷				

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客利便性の向上及び事務効率化を目的として投資を行っております。
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

< 銀行業 >

当連結会計年度における重要な設備投資として、特筆すべきものはありません。藤枝駅西支店藤枝ローンプラザ出張所を藤枝駅西支店に統合しました。店舗外現金自動設備を2か所新設しました。

当連結会計年度の設備投資額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め6億10百万円となりました。

< リース業及びその他 >

リース業及びその他において特筆すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他76店	静岡県 静岡市他	銀行業	店舗	73,011 (28,963)	6,532	5,385	118	525	12,562	668
		東京支店	東京都 中央区		店舗			17	1	1	20	8
		名古屋支店 他1店	愛知県 名古屋市 他		店舗	538	89	20	1	4	116	17
		天神本部	静岡県 静岡市		本部施設、 事務センター	12,032 (664)	1,817	3,350	158	243	5,569	304
		寮	静岡県 伊東市他		寮	3,177	298	202	2		502	
		山林	静岡県 静岡市他		山林	1,178	43				43	
		その他の 施設	静岡県 静岡市他		その他の 施設	10,274 (630)	315	513	11		840	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内 子会社	清水総合リース株式会社	本社他	静岡県 静岡市他	リース業	営業所			865	203	12	1,082	18

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内 子会社	清水ビジネス サービス株式会 社	本社他	静岡県 静岡市他	その他	営業所				0	22	22	25
	清水銀キャリ アップ株式会 社	本社	静岡県 静岡市		営業所					3	3	2
	清水総合メンテ ナンス株式会 社	本社	静岡県 静岡市		営業所					0	0	10
	清水信用保証 株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所				0	8	8	11
	清水総合コン ピュータサー ビス株式会 社	本社	静岡県 静岡市		営業所				0	22	22	29
	清水カードサー ビス株式会 社	本社	静岡県 静岡市		営業所				1	2	3	7
	株式会社清水地 域経済研究セン ター	本社	静岡県 静岡市		営業所					2	2	4

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括して計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め424百万円であります。
3. 動産は、事務機械301百万円、貸与資産199百万円であります。
4. 店舗外現金自動設備68か所(セブン銀行及びイオン銀行との提携ATM除く。)は上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、無形固定資産1,063百万円を所有しております。
6. 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース又は レンタル料 (百万円)
当行		天神本部	静岡県 静岡市	銀行業	電子計算機組織	304	371

(2) レンタル契約

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店支店等	静岡市 他		銀行業	店舗設備 事務機器	365		自己資金		

(注)上記設備計画の記載金額について、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,999	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	特になし	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	（注）3	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999	5,999

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

2. 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	198	9,600,218	500	8,670,500	500	5,267,593

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年12月12日発行)の株式転換に伴い、発行済株式数が198株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ500千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	55	28	634	77		2,932	3,727	
所有株式数 (単元)	2	37,896	3,310	22,672	5,578		25,884	95,342	66,018
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.75	3.47	23.78	5.85		27.15	100	

(注) 自己株式59,077株は「個人その他」に590単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	585,800	6.10
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	418,204	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	322,300	3.35
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	247,378	2.57
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	194,707	2.02
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	171,996	1.79
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
計		2,668,097	27.79

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 三井住友トラスト・ホールディング株式会社より平成24年4月19日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社が平成24年4月13日現在で529,441株(発行済み株式に対する所有株式数の割合5.51%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 他2社	529,441	5.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,475,200	94,752	同上
単元未満株式	普通株式 66,018		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,752	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	59,000		59,000	0.61
計		59,000		59,000	0.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,135	3,548,002
当期間における取得自己株式	168	496,760

(注) 当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額には、平成24年6月1日から報告書を提出するまでの取得自己株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に伴う処理)				
保有自己株式数	59,077		59,245	

(注) 当期間における処理株式数及び処分価額の総額には、平成24年6月1日から報告書を提出するまでの処理株式数及び処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円（年間60円）とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第137期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	286	30
平成24年 6月22日 定時株主総会決議	286	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	5,610	4,880	4,190	4,085	3,675
最低(円)	4,050	2,890	3,310	2,651	2,699

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	3,425	3,205	3,270	3,195	3,490	3,415
最低(円)	2,901	2,880	2,808	2,870	3,070	3,150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
会長	代表取締役	山田 訓史	昭和25年8月22日生	昭和48年4月 当行入行 平成9年12月 経営企画部長 平成10年6月 取締役 経営企画部長 平成11年4月 取締役 平成12年4月 常務取締役 平成13年4月 専務取締役 平成14年4月 代表取締役専務 平成17年4月 代表取締役頭取 平成24年4月 代表取締役会長(現職)	(注)3	6,600
頭取	代表取締役	豊島 勝一郎	昭和32年7月6日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年4月 理事総合統括部長 平成15年6月 取締役 富士支店長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成22年4月 代表取締役専務 平成23年4月 代表取締役副頭取 平成24年4月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	9,273
専務	代表取締役	小林 和仁	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 当行入行 平成13年4月 支店営業部長 平成13年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役専務(現職)	(注)3	5,748
常務		望月 昭宏	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成16年4月 理事経営企画部長 平成16年7月 理事静岡支店長 平成17年6月 取締役 静岡支店長 平成18年12月 取締役常務執行役員 平成22年4月 取締役 平成23年4月 常務取締役(現職)	(注)3	2,700
取締役		鈴木 壽美子	昭和21年10月6日生	平成4年10月 静岡家庭裁判所家事調停委員 平成4年11月 鈴与商事株式会社監査役(現職) 平成11年10月 静岡県教育委員会委員長 平成13年6月 当行取締役(現職) 平成15年10月 静岡県教育委員会委員長 平成16年6月 財団法人静岡県文化財団理事(現職) 平成16年9月 中日本バンリース株式会社 代表取締役社長(現職) 平成17年4月 静岡県コミュニティづくり 推進協議会 会長(現職) 平成18年10月 財団法人静岡県交通安全協会 会長	(注)3	3,000
取締役		鳥羽山 直樹	昭和34年6月14日生	昭和58年4月 当行入行 平成20年4月 理事浜松支店長 平成21年7月 理事総合統括部長 平成22年6月 取締役 総合統括部長 平成23年4月 取締役(現職)	(注)3	900
取締役		佐野 雅樹	昭和30年8月12日	昭和49年4月 当行入行 平成18年12月 理事沼津支店長 平成20年4月 常務執行役員 平成23年6月 取締役(現職)	(注)3	300
取締役		野々山 茂	昭和34年5月30日	昭和58年4月 当行入行 平成19年6月 理事本店営業部長 平成23年4月 理事総合統括部長 平成23年6月 取締役 総合統括部長 平成24年4月 取締役(現職)	(注)3	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役		白川直幸	昭和33年8月9日	昭和57年4月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 理事市場営業部長 理事総合統括部長 常務執行役員 取締役(現職)	(注)3	200	
常勤監査役		朝比奈康旨	昭和22年12月16日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年6月	当行入行 取締役掛川支店長 常務取締役 常務取締役 退任 清水総合リース株式会社代表取締役社長 常勤監査役(現職)	(注)4	2,800	
常勤監査役		岩岡利彰	昭和26年2月1日生	昭和49年4月 平成7年7月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月	当行入行 蒲原支店長 取締役 人事部長 取締役 退任 清水総合リース株式会社代表取締役社長 常務取締役 常勤監査役(現職)	(注)4	4,400	
監査役		武下圭介	昭和15年11月9日生	昭和43年2月 昭和44年8月 昭和51年6月 平成13年6月 平成13年6月	公認会計士試験合格 公認会計士・税理士 武下圭介事務所開設(現職) 当行会計監査人就任 当行会計監査人退任 当行監査役(現職)	(注)4	1,245	
監査役		金田富士夫	昭和19年1月25日生	昭和44年9月 平成13年4月 平成15年4月 平成19年3月 平成19年6月	清水市採用 財政部長 静岡市収入役 静岡市退職 当行監査役(現職)	(注)4	700	
監査役		伊藤洋一郎	昭和23年2月1日生	平成2年4月 平成7年4月 平成11年4月 平成21年6月	東京弁護士会弁護士登録 静岡県弁護士会弁護士登録換 伊藤総合法律事務所開設(現職) 当行仮監査役、平成11年6月終了 当行監査役(現職)	(注)4	500	
計								40,966

- (注) 1. 取締役 鈴木壽美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 武下圭介、監査役 金田富士夫ならびに監査役 伊藤洋一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は以下のとおりであります。
- 朝比奈康旨及び伊藤洋一郎の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 岩岡利彰及び金田富士夫の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 武下圭介の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、監査役5名（うち社外監査役3名）を構成員とする監査役会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させております。

取締役会は、社外取締役（非常勤）1名を含め取締役9名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等を発揮させるべく、社外取締役を選任しております。

監査役会は、社外監査役（非常勤）3名を含め監査役5名で構成されており、監査役の機能を高めるため、公正で専門性の高い社外監査役を選任しております。

社外監査役（非常勤）3名については、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「独立役員」（一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役および社外監査役）として指定しております。

ガバナンスの強化と意思決定の迅速化の観点から、原則として毎日開催する「経営会議」を設置しております。この「経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しており、取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けております。

この経営会議には議題に応じて会長がオブザーバーとして参加しており、より強固なガバナンスの実現を目指しております。

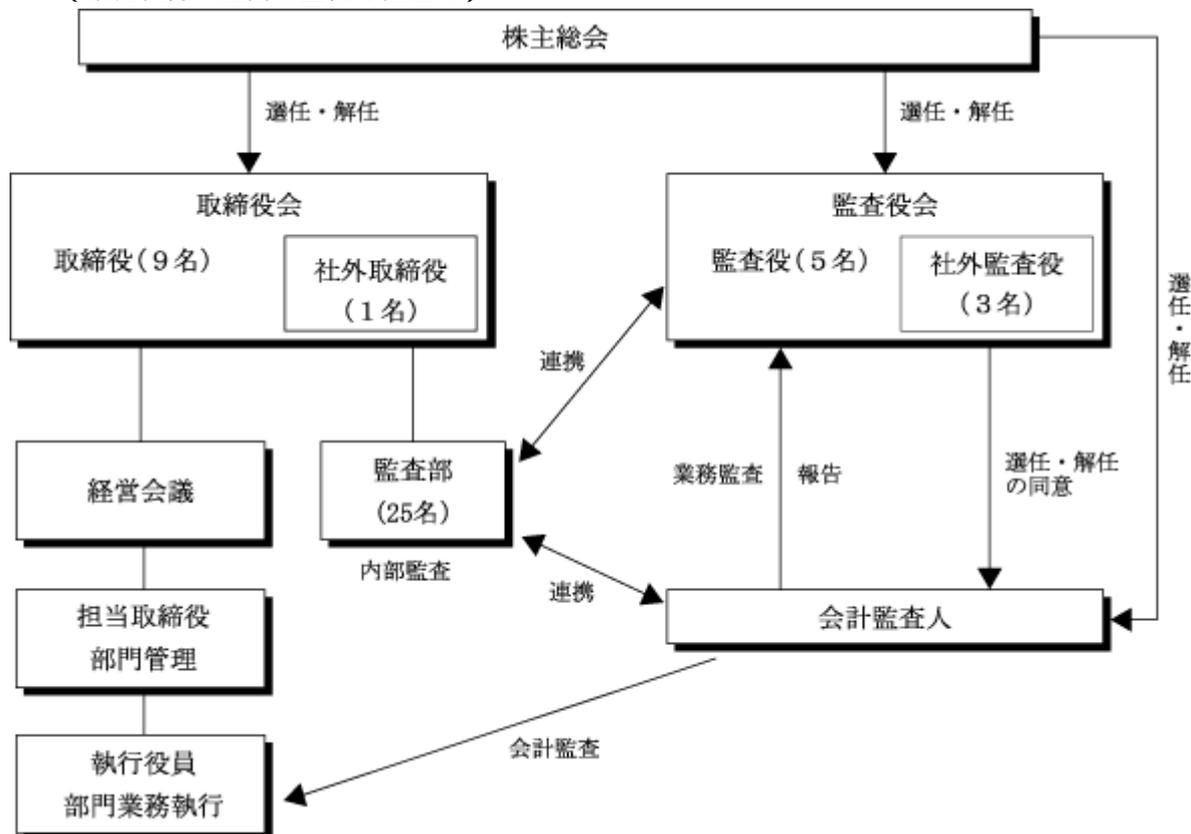
また、本部各部からの速やかな報告を基に、迅速な指示を行うことで、業務執行の決定スピードを高めております。決議内容等は、取締役会へ報告を行っております。

併せて、常勤監査役等を構成員に加えた、「拡大経営会議」を原則として月2回以上開催しております。これは、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針の検討、財務報告に係る内部統制に関する状況を報告する「財務報告」、中小企業者等に対する金融円滑化管理の状況を把握し分析・評価・検証を行う「金融円滑化」など、テーマ毎に開催することで、より深度ある決議、協議等を行っております。

特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）が必要な場合には「プロジェクト会議」を随時開催することができ、対象とするテーマ・運営等については都度経営会議にて決議することとしております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、今後ますます重要性の高まる収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



内部統制システムの整備の状況

当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
 - ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
 - ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。
 なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
 - ・職員の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の法令・定款違反については、取締役コンプライアンス規程に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスクを統合的に管理する部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
 - ・非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
 - ・取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
 - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役は、職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、使用人は主管部署を通じて、担当取締役から報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

- ・社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求は、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「清水銀行倫理憲章」に掲げております。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

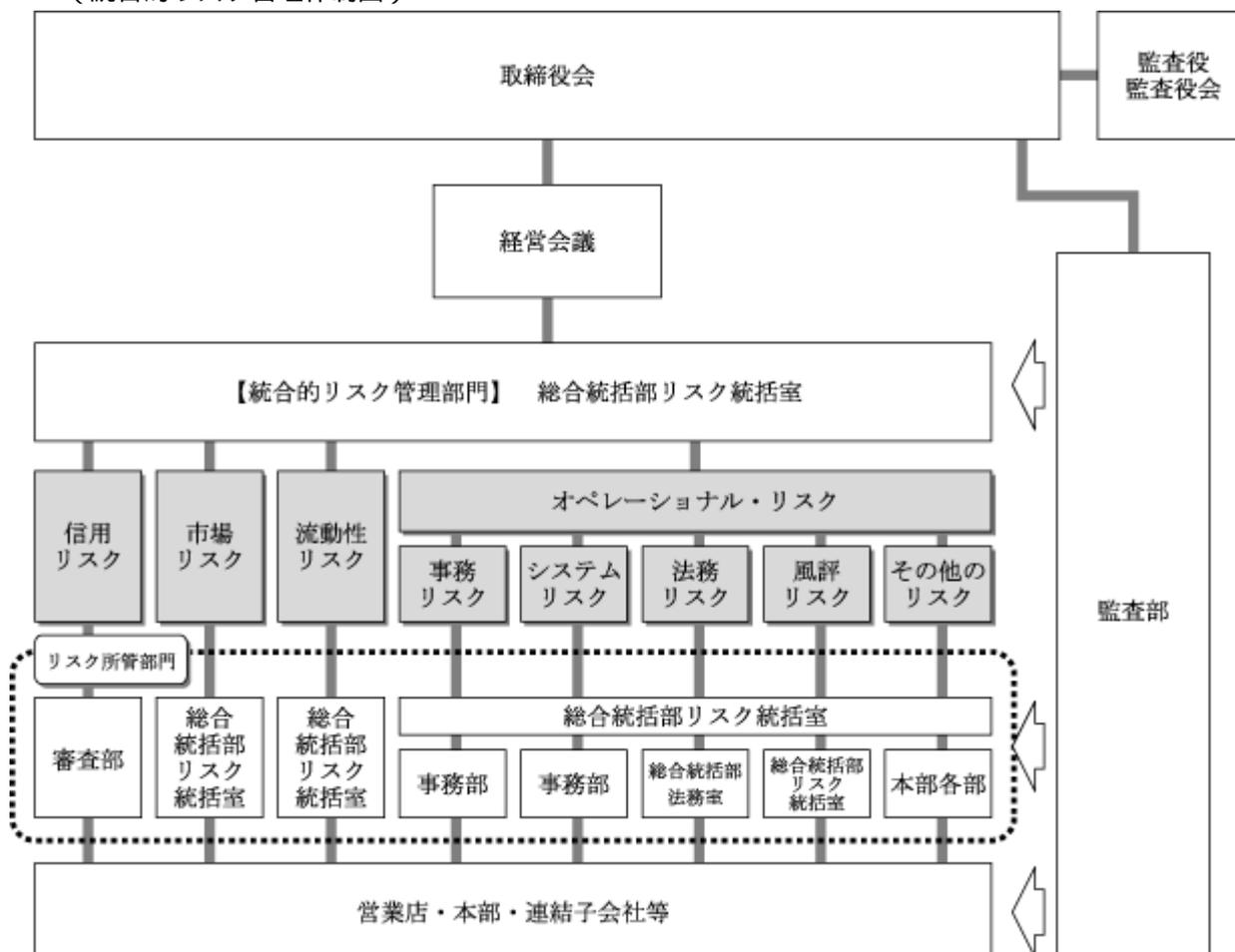
- ・反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総合統括部とし、警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。
- ・反社会的勢力との対应手引き・対策マニュアルを整備して、全職員への周知徹底等に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題とし、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することで、収益力の強化と健全性の維持、向上を図ることを目指しております。

「統合的リスク管理規程」において、統合的リスク管理に係る基本事項及び方針を定め、リスク管理を適切に行うための体制と役割を明確化した上で、リスクカテゴリー毎に所管部を定め管理を行っております。また、総合統括部リスク統括室が銀行全体のリスクを統合的に管理し、各種リスクの状況について、取締役会又は経営会議への報告を行うとともに、年度毎に策定する「リスク管理計画」に基づいた、重点施策の実施・検証により、自己改善が図られるリスク管理体制を構築しております。

(統合的リスク管理体制図)



内部監査及び監査役監査の状況

当行では内部監査部門として、監査部（平成24年3月末現在25名）を設置しております。監査部は「内部監査方針」「内部監査規程」のもと、取締役会の承認を得て「内部監査計画」を年度毎に策定し、「監査実施規則」「検査実施規則」「自己査定監査実施基準」等に基づいた監査を実施しており、監査結果は取締役会へ報告されます。監査部は取締役会直轄の組織と位置付けられ、すべての被監査部門からの独立性を確保することで、十分な牽制機能が働く体制としております。

内部監査は、各業務部門における内部管理態勢等の有効性・適切性を検証かつ評価し、改善勧告等を通じて経営の健全性確保に資することを目的としております。監査の対象は、当行における全ての業務とし、連結対象子会社等の業務についても監査対象としております。監査部には、監査統括担当、資産査定監査担当、システム監査担当、検査担当、監査役会担当を配置しております。

当行は監査役制度を採用しており、5名の監査役により監査役会が構成されております。5名の監査役のうち3名は社外監査役であります。監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行に対する客観的な監視機能を確保しております。

監査役は、会計監査人との間で年2回開催される自己査定監査報告会および期末（中間）監査報告会等において、会計監査人と意見交換を行っているほか、会計監査人による営業店監査に係る報告を受けるなど、会計監査人との適切な連携を図っております。

また、監査役は、内部監査部門が実施する営業店検査等への立会いや定期的な意見交換会などを通し、内部監査部門とも緊密な連携を図っております。

上記のように、監査役は、監査の実効性を高めるため、会計監査人・内部監査部門との連携により効率的な監査を行い、定期的な頭取との意見交換、拡大経営会議への出席等により監査役監査の環境整備を図っております。

また、公正で専門性が高く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している社外監査役を選任することで監査役の機能を高めております。詳細は後述の「社外取締役及び社外監査役」をご参照ください。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 道丹 久男（有限責任 あずさ監査法人）

当事業年度を含む継続関与年数3年

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 孝夫（有限責任 あずさ監査法人）

当事業年度を含む継続関与年数4年

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 剛（有限責任 あずさ監査法人）

当事業年度を含む継続関与年数2年

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 14名

社外取締役及び社外監査役

当行は、鈴木壽美子氏を社外取締役として招聘しております。

同氏は、静岡県教育委員会委員長、静岡家庭裁判所家事調停委員など要職で活躍した経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから取締役に選任しております。

また、同氏は、当行株式3,000株を保有しており、同氏が代表取締役社長を務める中日本バンリース株式会社は、当行と貸出金取引があります。

同氏の配偶者は、当行大株主である鈴与株式会社の代表者であります。上記取引の詳細については、後述の「第5 [経理の状況] 」中「1 [連結財務諸表等] の [関連当事者情報] 」をご参照下さい。

当行は社外監査役として、武下圭介氏（公認会計士）、金田富士夫氏及び伊藤洋一郎氏（弁護士）を選任しております。

武下圭介氏は、平成13年6月まで当行の会計監査人でありました。公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行とは利害関係を有せず、公正な立場で客観性および中立性を重視し、公認会計士・税理士としての見地から業務執行の妥当性等、当行の経営を監督できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式1,245株を保有しております。

金田富士夫氏は、平成19年3月まで静岡市収入役を務めておりました。当行とは利害関係を有せず、静岡市収入役として行政で培ってきた経験を活かし、公正な立場で客観性および中立性を重視し、業務の妥当性等、当行の経営を監督できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式700株を保有しております。

伊藤洋一郎氏は、平成8年4月より当行の顧問弁護士であります。長年に亘る弁護士としての見識と経験を有しており、公正な立場で客観性および中立性を重視し、法律の専門家としての見地から業務執行の妥当性等、当行の経営を監督できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式500株を保有しております。なお、同氏と当行との間で顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、一般の株主との利益相反の生ずるおそれはありません。

当行において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、上記3名の社外監査役は、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定をしております。

役員の報酬等の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	その他
取締役	11	250	250		
監査役	3	39	39		
社外役員	4	22	22		

(注) 1. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額

取締役 月額 250万円

監査役 月額 50万円

2. 上記の支給人数には、平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名、平成23年12月9日付で退任した取締役1名を含んでおります。

3. 上記報酬等のほか、役員退職慰労金として当事業年度中に退任した取締役2名に対して260万円、監査役1名に対して800万円を支給しております。(当該支給は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払分より支給しております。)

4. 取締役2名の使用人としての報酬120万円については、上記に含まれておりません。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

取締役2名に対し、使用人としての報酬120万円を支払っております。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、会社法に基づき、株主総会において役員報酬月額等の総額を決議することを定款に定めております。取締役報酬の個別配分は取締役会の協議に一任されており、監査役報酬の個別配分については、監査役会の協議に一任されております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 124銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,034百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,016	1,328	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
スズキ株式会社	651,000	1,210	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静岡瓦斯株式会社	1,200,000	621	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社静岡銀行	900,000	619	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
三菱UFJリース株式会社	163,780	546	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社T&Dホールディングス	205,000	420	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社南都銀行	880,000	356	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
特種東海製紙株式会社	1,865,000	339	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	158,578	300	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
第一三共株式会社	186,900	300	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社アーレスティ	403,097	283	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社山梨中央銀行	602,000	243	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	108,500	241	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社北越銀行	1,265,000	240	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社滋賀銀行	515,000	225	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社武蔵野銀行	81,000	218	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	563,580	216	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ザ・トーカイ (注)	649,227	214	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
王子製紙株式会社	513,000	202	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東邦銀行	848,000	190	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ビック東海 (注)	248,000	186	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
野村ホールディングス株式会社	382,000	166	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静甲株式会社	319,290	161	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社岩手銀行	48,200	159	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社大和証券グループ本社	400,000	152	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社沖縄銀行	43,700	148	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社メガネトップ	168,480	131	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社日立製作所	288,000	124	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社十八銀行	522,000	120	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東京都民銀行	110,000	118	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ノダ	292,600	113	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ミスミグループ本社	52,800	109	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社青森銀行	413,000	105	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社紀陽ホールディングス	868,000	100	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社巴川製紙所	400,000	93	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社四国銀行	352,000	89	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社日本製紙グループ本社	50,100	88	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

(注) 株式会社ザ・トーカイと株式会社ビック東海は、平成23年4月1日付で共同持株会社「株式会社TOKAIホールディングス」を設立し、新規上場しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士通株式会社	518,000	243	議決権行使の指図 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,016	1,374	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
スズキ株式会社	651,000	1,287	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社静岡銀行	900,000	766	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静岡瓦斯株式会社	1,200,000	709	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
三菱UFJリース株式会社	163,780	596	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社TOKAIホールディングス	1,219,627	485	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社T&Dホールディングス	410,000	393	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
特種東海製紙株式会社	1,865,000	354	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社南都銀行	880,000	344	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社アーレスティ	403,097	289	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共株式会社	186,900	281	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	158,600	269	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社滋賀銀行	515,000	254	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	108,500	246	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東邦銀行	848,000	239	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社メガネトップ	252,720	238	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	563,580	232	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社武蔵野銀行	81,000	230	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社北越銀行	1,265,000	223	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社山梨中央銀行	602,000	221	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
王子製紙株式会社	513,000	205	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社岩手銀行	48,200	180	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社沖縄銀行	43,700	161	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静甲株式会社	319,290	156	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社日立製作所	288,000	152	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
野村ホールディングス株式会社	382,000	139	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社十八銀行	522,000	136	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社大和証券グループ本社	400,000	130	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ノダ	292,600	122	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京都民銀行	110,000	109	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社四国銀行	352,000	109	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社紀陽ホールディングス	868,000	106	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ミスミグループ本社	52,800	106	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社青森銀行	413,000	105	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	712,767	96	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士通株式会社	518,000	225	議決権行使の指図 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- e. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。

株主総会の決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当行は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図ることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)
提出会社	59,000,000		59,000,000	
連結子会社				
計	59,000,000		59,000,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 107,251	6 59,457
コールローン	10,000	-
商品有価証券	114	155
金銭の信託	1,501	1,800
有価証券	6, 11 295,365	6, 11 338,755
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 964,182	1, 2, 3, 4, 5, 7 974,814
外国為替	5 390	5 761
リース債権及びリース投資資産	6 8,525	6 8,585
その他資産	6 7,626	6 6,291
有形固定資産	8, 9 21,929	8, 9 20,930
建物	10,925	10,356
土地	9,220	9,033
リース資産	598	483
建設仮勘定	-	8
その他の有形固定資産	1,185	1,048
無形固定資産	1,117	1,063
ソフトウェア	609	673
リース資産	90	67
その他の無形固定資産	416	321
繰延税金資産	7,448	4,144
支払承諾見返	3,802	3,194
貸倒引当金	12,848	11,208
資産の部合計	1,416,408	1,408,745
負債の部		
預金	6 1,288,299	6 1,305,199
譲渡性預金	16,250	-
コールマネー	11,274	821
借入金	6 5,012	6 4,830
外国為替	8	32
社債	10 8,000	10 8,000
新株予約権付社債	10 5,999	10 5,999
その他負債	7,118	6,858
賞与引当金	565	566
退職給付引当金	3,260	3,235
役員退職慰労引当金	86	100
睡眠預金払戻損失引当金	28	27
支払承諾	3,802	3,194
負債の部合計	1,349,706	1,338,865
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	50,702	51,766
自己株式	282	285
株主資本合計	64,363	65,423
その他有価証券評価差額金	396	1,617
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益累計額合計	398	1,617
少数株主持分	2,737	2,838

純資産の部合計	66,702	69,879
負債及び純資産の部合計	1,416,408	1,408,745

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	30,788	29,304
資金運用収益	19,838	19,022
貸出金利息	17,302	16,395
有価証券利息配当金	2,462	2,558
コールローン利息	52	55
預け金利息	2	5
その他の受入利息	18	7
役務取引等収益	8,537	7,933
その他業務収益	2,135	2,095
その他経常収益	1 276	1 252
償却債権取立益	-	1
その他の経常収益	276	250
経常費用	27,242	24,850
資金調達費用	1,800	1,397
預金利息	1,461	1,096
譲渡性預金利息	8	0
コールマネー利息	46	48
借入金利息	81	63
社債利息	169	169
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	26	13
役務取引等費用	5,431	4,691
その他業務費用	76	36
営業経費	17,635	17,569
その他経常費用	2,300	1,156
貸倒引当金繰入額	1,513	416
その他の経常費用	2 787	2 739
経常利益	3,545	4,453
特別利益	2	197
固定資産処分益	-	197
償却債権取立益	2	-
特別損失	27	159
固定資産処分損	9	53
減損損失	3 13	3 105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
税金等調整前当期純利益	3,520	4,491
法人税、住民税及び事業税	60	324
法人税等調整額	241	2,430
法人税等合計	302	2,754
少数株主損益調整前当期純利益	3,217	1,737
少数株主利益	179	100
当期純利益	3,037	1,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,217	1,737
その他の包括利益	1 2,373	1 2,018
その他有価証券評価差額金	2,388	2,017
繰延ヘッジ損益	14	1
包括利益	843	3,755
親会社株主に係る包括利益	678	3,652
少数株主に係る包括利益	165	103

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,670	8,670
資本剰余金		
当期首残高	5,272	5,272
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	5,272	5,272
利益剰余金		
当期首残高	48,236	50,702
当期変動額		
剰余金の配当	572	572
当期純利益	3,037	1,636
当期変動額合計	2,465	1,064
当期末残高	50,702	51,766
自己株式		
当期首残高	277	282
当期変動額		
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	5	3
当期末残高	282	285
株主資本合計		
当期首残高	61,903	64,363
当期変動額		
剰余金の配当	572	572
当期純利益	3,037	1,636
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,460	1,060
当期末残高	64,363	65,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,977	396
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,374	2,014
当期変動額合計	2,374	2,014
当期末残高	396	1,617
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	15	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	1
当期変動額合計	14	1
当期末残高	1	0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,961	398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,359	2,015
当期変動額合計	2,359	2,015
当期末残高	398	1,617
少数株主持分		
当期首残高	2,574	2,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	101
当期変動額合計	162	101
当期末残高	2,737	2,838
純資産合計		
当期首残高	66,439	66,702
当期変動額		
剰余金の配当	572	572
当期純利益	3,037	1,636
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,197	2,116
当期変動額合計	262	3,177
当期末残高	66,702	69,879

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,520	4,491
減価償却費	1,436	1,454
減損損失	13	105
貸倒引当金の増減()	1,832	1,639
賞与引当金の増減額(は減少)	5	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	171	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	1
資金運用収益	19,838	19,022
資金調達費用	1,800	1,397
有価証券関係損益()	1,469	1,689
金銭の信託の運用損益(は運用益)	12	13
固定資産処分損益(は益)	9	143
商品有価証券の純増()減	14	40
貸出金の純増()減	3,725	10,631
預金の純増減()	36,694	16,900
譲渡性預金の純増減()	16,250	16,250
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,067	182
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	377	813
コールローン等の純増()減	70,000	10,000
コールマネー等の純増減()	11,274	10,452
外国為替(資産)の純増()減	123	371
外国為替(負債)の純増減()	1	24
リース債権及びリース投資資産の純増()減	268	313
資金運用による収入	19,812	18,683
資金調達による支出	2,165	1,696
その他	381	1,076
小計	131,999	7,511
法人税等の支払額	37	84
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,961	7,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	243,337	249,204
有価証券の売却による収入	190,786	150,619
有価証券の償還による収入	8,219	60,459
金銭の信託の増加による支出	-	300
金銭の信託の減少による収入	811	14
有形固定資産の取得による支出	854	345
無形固定資産の取得による支出	440	285
有形固定資産の売却による収入	400	402
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,414	38,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	570	571
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	5	3
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	163	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	741	748
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,807	46,980

現金及び現金同等物の期首残高	18,381	105,188
現金及び現金同等物の期末残高	<u>105,188</u>	<u>58,207</u>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 8社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社

4．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5．会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(11) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

<p>当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	4,192百万円	2,431百万円
延滞債権額	22,195百万円	26,711百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	766百万円	2,342百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	769百万円	2,559百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	27,924百万円	34,044百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	10,354百万円	10,828百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,710百万円	12,639百万円
リース債権及びリース投資資産	6,233百万円	4,619百万円
現金	104百万円	2百万円
計	19,047百万円	17,260百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,094百万円	1,945百万円
借入金	4,555百万円	4,149百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	52,730百万円	53,071百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	603百万円	588百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	237,894百万円	202,255百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	236,444百万円	201,417百万円
うち総合口座未実行残高	122,853百万円	122,801百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	16,465百万円	17,274百万円

9.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額)	878百万円 (百万円)	878百万円 (百万円)

10.社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	5,999百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,270百万円	1,450百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株式等売却益	90百万円	16百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株式等売却損	103百万円	347百万円
株式等償却	535百万円	69百万円

3. 使用方法の変更及び継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 3 か所	営業店舗 7 か所
種類	土地及び建物	土地、建物及び動産
減損損失	12百万円	91百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	遊休資産 1 か所	遊休資産 2 か所
種類	土地	土地、建物及び動産
減損損失	1百万円	14百万円
減損損失合計	13百万円	105百万円
土地	11百万円	83百万円
建物	1百万円	20百万円
動産	百万円	1百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	4,583百万円
組替調整額	1,692百万円
税効果調整前	2,891百万円
税効果額	873百万円
その他有価証券評価差額金	2,017百万円

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	0百万円
組替調整額	2百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円

その他の包括利益合計 2,018百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	56,489	1,561	108	57,942	(注)
合計	56,489	1,561	108	57,942	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,561株

減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 108株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200		32,200		(注)
	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

(注) 新株予約権の変動事由

減少数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権権利失効による減少 32,200株

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	286	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	57,942	1,135		59,077	(注)
合計	57,942	1,135		59,077	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,135株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	286	30	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	107,251百万円	59,457百万円
預け金(日銀預け金を除く)	2,062百万円	1,249百万円
現金及び現金同等物	105,188百万円	58,207百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
リース料債権部分	9,768百万円	9,738百万円
見積残存価額部分	152百万円	104百万円
受取利息相当額	1,396百万円	1,256百万円
合計	8,525百万円	8,585百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年以内	3,239百万円	3,061百万円
1年超2年以内	2,448百万円	2,385百万円
2年超3年以内	1,756百万円	1,734百万円
3年超4年以内	1,111百万円	1,161百万円
4年超5年以内	667百万円	678百万円
5年超	544百万円	717百万円
合計	9,768百万円	9,738百万円

リース契約の締結日が平成20年 4月 1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は168百万円、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は148百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務やクレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、満期保有目的等、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のものでの資金運用及び資金調達を中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

市場リスクの管理

・金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、A L M体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

・為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

・価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やA L M収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

・デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、A L M体制の枠組みの中で、経営会議、A L M収益管理委員会に報告されております。

・市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、国債及び地方債に関する商品有価証券であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日)を採用しており、平成24年3月31日におけるVaRは1百万円であります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」、「新株予約権付社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動リスクの管理にあたり、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間720日)を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成24年3月31日におけるVaRは、貸出金、その他有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で8,307百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

VaRの観測期間について、当連結会計年度からこれまでの240日から720日へ変更を行っております。「有価証券」のその他有価証券に分類される外貨建債券の為替リスクについて、為替スワップによりリスク回避を行っておりますが、リスク管理上において当連結会計年度からリスク計測を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	107,251	107,251	
(2)コールローン	10,000	10,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,000	12,144	1,855
その他有価証券	279,925	279,925	
(4)貸出金	964,182		
貸倒引当金（*1）	12,363		
	951,818	966,699	14,881
資産計	1,362,995	1,376,021	13,025
(1)預金	1,288,299	1,288,876	577
(2)社債	8,000	8,148	148
(3)新株予約権付社債	5,999	5,942	56
負債計	1,302,298	1,302,967	669
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	57	57	
ヘッジ会計が適用されているもの	243	243	
デリバティブ取引計	185	185	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	59,457	59,457	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,562	1,437
その他有価証券	326,345	326,345	
(3)貸出金	974,814		
貸倒引当金（*1）	10,869		
	963,945	978,190	14,244
資産計	1,360,747	1,373,555	12,807
(1)預金	1,305,199	1,305,488	288
(2)社債	8,000	8,154	154
(3)新株予約権付社債	5,999	5,927	71
負債計	1,319,198	1,319,570	371
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	86	86	
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	
デリバティブ取引計	72	72	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は1,434百万円増加、「繰延税金資産」は569百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は865百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は544百万円増加、「繰延税金資産」は189百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は355百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った

場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

(3) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	973	960
組合出資金(*3)	466	449
その他	0	0
合計	1,440	1,410

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	87,286					
コールローン	10,000					
有価証券	22,411	65,087	108,978	10,948	62,877	11,000
満期保有目的の債券					3,000	11,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他					3,000	11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	22,411	65,087	108,978	10,948	59,877	
うち国債	21,006	34,704	57,782	10,220	33,388	
地方債	205	2,707	4,955	166	6,056	
社債	1,200	25,669	42,258	561	6,192	
その他		2,005	3,982		14,240	
貸出金(*)	124,481	89,114	96,096	54,928	124,727	335,461
合計	244,179	154,202	205,074	65,876	187,605	346,461

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,388百万円、期間の定めのないもの112,985百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	45,549					
有価証券	54,738	32,371	110,116	28,112	87,610	11,000
満期保有目的の債券						11,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他						11,000
その他有価証券の うち満期があるもの	54,738	32,371	110,116	28,112	87,610	
うち国債	45,003	9,998	41,195	16,541	33,153	
地方債	1,843	3,142	5,796	3,004	30,213	
社債	6,474	8,462	26,721	8,566	24,242	
その他	1,415	10,768	36,403			
貸出金（*）	133,362	75,665	107,589	58,026	123,677	335,475
合計	233,650	108,037	217,705	86,139	211,287	346,475

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,142百万円、期間の定めのないもの111,874百万円は含めておりません。

（注4）預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,175,613	104,016	8,667	1		
社債					8,000	
新株予約権付社債		5,999				
合計	1,175,613	110,015	8,667	1	8,000	

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,214,841	81,590	8,764	2		
社債					8,000	
新株予約権付社債		5,999				
合計	1,214,841	87,589	8,764	2	8,000	

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	14,000	12,144	1,855
	小計	14,000	12,144	1,855
	合計	14,000	12,144	1,855

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	11,000	9,562	1,437
	小計	11,000	9,562	1,437
	合計	11,000	9,562	1,437

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,541	2,768	772
	債券	159,567	157,515	2,051
	国債	90,723	89,780	942
	地方債	10,098	9,964	134
	社債	58,745	57,771	974
	その他	4,825	4,653	171
	小計	167,934	164,938	2,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,766	9,458	1,691
	債券	87,508	88,132	624
	国債	66,378	66,780	402
	地方債	3,993	4,064	70
	社債	17,136	17,287	151
	その他	16,716	17,860	1,144
	小計	111,991	115,451	3,459
合計		279,925	280,389	464

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額1,440百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,114	3,894	1,220
	債券	215,747	213,822	1,924
	国債	105,830	105,182	647
	地方債	43,431	42,865	565
	社債	66,485	65,774	711
	その他	33,485	32,923	562
	小計	254,347	250,640	3,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,943	7,933	989
	債券	48,612	48,691	78
	国債	40,061	40,084	23
	地方債	568	570	1
	社債	7,982	8,036	54
	その他	16,440	16,653	212
	小計	71,997	73,278	1,280
合計		326,345	323,918	2,427

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額1,410百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	391	90	103
債券	174,425	1,805	69
国債	162,745	1,616	69
地方債	1,485	15	
社債	10,194	173	
その他	15,946	282	
合計	190,763	2,178	172

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	565	16	347
債券	134,771	1,757	
国債	74,377	568	
地方債	22,641	439	
社債	37,752	749	
その他	15,118	332	
合計	150,455	2,106	347

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式521百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式64百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,501	1,501			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,800	1,800			

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	464
その他有価証券	464
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	91
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	372
(-)少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	396

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,427
その他有価証券	2,427
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,644
(-)少数株主持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	1,617

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	3,159		57	57
	売建	2,775		51	51
	買建	384		6	6
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			57	57

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建 通貨オプション 売建				
店頭	買建 通貨スワップ 為替予約	30,768		86	86
	売建	30,261		85	85
	買建	506		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	1,000		7
	合計				7

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、預金	29,408		251
	合計				251

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	2,677		13
	合計				13

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度のみ設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	7,139	7,203
年金資産 (B)	2,977	3,300
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,162	3,902
未認識数理計算上の差異 (D)	880	653
未認識過去勤務債務 (E)	21	14
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	3,260	3,235
退職給付引当金 (G)	3,260	3,235

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	277	277
利息費用	140	142
期待運用収益	37	39
過去勤務債務の費用処理額		7
数理計算上の差異の費用処理額	270	236
退職給付費用	651	624

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,087百万円	3,417百万円
退職給付引当金	2,110百万円	1,707百万円
有価証券償却	859百万円	743百万円
ソフトウェア等償却	331百万円	273百万円
土地評価損	214百万円	217百万円
賞与引当金	224百万円	210百万円
減価償却	223百万円	177百万円
繰越欠損金	1,248百万円	76百万円
繰延消費税	58百万円	43百万円
役員退職慰労未払金	134百万円	35百万円
その他有価証券評価差額	183百万円	百万円
その他	243百万円	376百万円
繰延税金資産小計	9,919百万円	7,280百万円
評価性引当額	2,123百万円	2,050百万円
繰延税金資産合計	7,795百万円	5,230百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定差益	337百万円	295百万円
その他有価証券評価差額	百万円	782百万円
その他	9百万円	8百万円
繰延税金負債合計	347百万円	1,086百万円
繰延税金資産の純額	7,448百万円	4,144百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
寄付金等損金不算入額	0.0%	%
住民税等均等割等	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.0%
回収可能性の見直し	32.5%	9.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	11.3%
その他	1.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6%	61.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来39.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は394百万円減少し、その他有価証券評価差額金は110百万円増加し、法人税等調整額は504百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借物件に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間に対応する国債利回りを割引率として使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	19百万円	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円	百万円
その他増減額(は減少)	0百万円	0百万円
期末残高	30百万円	31百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	25,158	4,954	30,112	675	30,788
セグメント間の内部経常収益	174	628	803	1,583	2,387
計	25,333	5,582	30,915	2,259	33,175
セグメント利益又は損失()	3,265	351	3,616	55	3,561
セグメント資産	1,409,868	12,647	1,422,516	5,379	1,427,896
その他の項目					
減価償却費	1,215	195	1,411	25	1,436
資金運用収益	19,842	2	19,845	136	19,981
資金調達費用	1,743	200	1,944	25	1,970
貸倒引当金繰入額	1,312	70	1,241	260	1,502
減損損失	13		13		13
有形固定資産及び無形固定資産投資額	1,270	29	1,299	20	1,320

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,352	4,296	28,649	655	29,304
セグメント間の内部経常収益	154	520	675	1,548	2,223
計	24,506	4,817	29,324	2,204	31,528
セグメント利益又は損失()	4,191	286	4,477	6	4,470
セグメント資産	1,402,363	12,213	1,414,576	5,316	1,419,893
その他の項目					
減価償却費	1,235	191	1,426	28	1,454
資金運用収益	19,032	2	19,035	111	19,146
資金調達費用	1,362	165	1,528	22	1,551
貸倒引当金繰入額	200	8	192	212	405
減損損失	105		105		105
有形固定資産及び無形固定資産投資額	610	17	627	37	665

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,915	29,324
「その他」の区分の経常収益	2,259	2,204
セグメント間取引消去	2,387	2,223
連結損益計算書の経常収益	30,788	29,304

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの経常利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

経常利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,616	4,477
「その他」の区分の経常利益	55	6
セグメント間取引消去	16	16
その他	0	
連結損益計算書の経常利益	3,545	4,453

(注) 一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,422,516	1,414,576
「その他」の区分の資産	5,379	5,316
セグメント間取引消去	11,487	11,148

連結貸借対照表の資産合計	1,416,408	1,408,745
--------------	-----------	-----------

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,411	1,426	25	28	0	0	1,436	1,454
資金運用収益	19,845	19,035	136	111	143	123	19,838	19,022
資金調達費用	1,944	1,528	25	22	169	153	1,800	1,397
貸倒引当金繰入額	1,241	192	260	212	10	11	1,513	416
減損損失	13	105					13	105
有形固定資産及び無形固定資産投資額	1,299	627	20	37			1,320	665

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,323	5,380	4,947	3,136	30,788

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,401	5,454	4,288	3,159	29,304

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	13		13		13

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	105		105		105

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%		本人に対 する貸出	112	貸出金	112
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バン リース(株) 代表取締役	被所有 直接 0.02%		中日本バン リース(株) に対する貸出	6,740	貸出金	2,867
								1	債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%		本人に対 する貸出	99	貸出金	99
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バン リース(株) 代表取締役	被所有 直接 0.03%		中日本バン リース(株) に対する貸出	6,360	貸出金	2,899
									債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,703.33	7,026.55
1株当たり当期純利益金額	円	318.34	171.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	283.50	153.01

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,702	69,879
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,737	2,838
(うち少数株主持分)	2,737	2,838
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,965	67,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,542	9,541

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,037	1,636
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,037	1,636
普通株式の期中平均株式数	千株	9,543	9,541
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	5	5
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	3	3
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	2	2
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
うち新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年12月12日	5,999	5,999	0.1	なし	平成26年3月31日
	第1回期限前償還条項付無担保社債	平成22年1月29日	8,000	8,000	2.12	なし	平成32年1月29日
合計			13,999	13,999			

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額(円)	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)
平成19年2月1日～26年3月28日		5,027	6,000	普通株式	100	1

なお、新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とする。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		5,999			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,012	4,830	1.191%	
再割引手形				
借入金	5,012	4,830	1.191%	平成24年4月～平成28年10月
リース債務	689	553	0.606%	平成24年4月～平成28年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,552	1,260	639	274	103
リース債務(百万円)	173	171	142	64	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式のコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	7,946	15,226	22,654	29,304
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,670	2,647	4,379	4,491
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	894	1,469	1,905	1,636
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	93.74	154.06	199.71	171.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額(は1株当た り四半期純損失金額) (円)	93.74	60.32	45.66	28.19

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 107,098	7 59,355
現金	19,964	13,907
預け金	87,133	45,448
コールローン	10,000	-
商品有価証券	114	155
商品国債	50	69
商品地方債	64	85
金銭の信託	1,501	1,800
有価証券	1, 7, 12 295,382	1, 7, 12 338,770
国債	157,101	145,891
地方債	14,092	44,000
社債	75,881	74,468
株式	12,297	13,034
その他の証券	36,009	61,376
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 969,457	2, 3, 4, 5, 6, 8 979,731
割引手形	10,307	10,807
手形貸付	26,646	23,848
証書貸付	818,060	833,734
当座貸越	114,442	111,340
外国為替	390	761
外国他店預け	332	732
買入外国為替	6 47	6 20
取立外国為替	9	7
その他資産	5,097	4,046
前払費用	17	20
未収収益	1,124	1,139
金融派生商品	323	225
その他の資産	7 3,631	7 2,661
有形固定資産	9, 10 20,519	9, 10 19,665
建物	10,001	9,490
土地	9,220	9,033
リース資産	892	774
建設仮勘定	-	8
その他の有形固定資産	405	357
無形固定資産	968	945
ソフトウェア	602	664
リース資産	283	199
その他の無形固定資産	82	81
繰延税金資産	6,920	3,631
支払承諾見返	3,802	3,194
貸倒引当金	11,383	9,695
資産の部合計	1,409,868	1,402,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,292,464	7 1,309,404
当座預金	46,723	53,502
普通預金	422,239	421,227
貯蓄預金	23,022	21,938
通知預金	2,517	2,616
定期預金	732,193	780,245
定期積金	21,909	21,856
その他の預金	43,859	8,017
譲渡性預金	16,250	-
コールマネー	11,274	821
借入金	457	680
借入金	457	680
外国為替	8	32
売渡外国為替	8	5
未払外国為替	-	27
社債	11 8,000	11 8,000
新株予約権付社債	11 5,999	11 5,999
その他負債	4,484	4,046
未払法人税等	68	188
未払費用	1,421	1,221
前受収益	669	355
給付補てん備金	42	43
金融派生商品	137	152
リース債務	1,194	998
資産除去債務	30	31
その他の負債	919	1,056
賞与引当金	519	522
退職給付引当金	3,185	3,155
睡眠預金払戻損失引当金	28	27
支払承諾	3,802	3,194
負債の部合計	1,346,474	1,335,885
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	50,141	51,213
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	41,471	42,543
別途積立金	38,132	40,632
繰越利益剰余金	3,339	1,911
自己株式	282	285
株主資本合計	63,797	64,865
その他有価証券評価差額金	401	1,612
繰延ヘッジ損益	1	0
評価・換算差額等合計	402	1,612
純資産の部合計	63,394	66,478
負債及び純資産の部合計	1,409,868	1,402,363

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	25,333	24,506
資金運用収益	19,842	19,032
貸出金利息	17,308	16,406
有価証券利息配当金	2,461	2,557
コールローン利息	52	55
預け金利息	2	5
その他の受入利息	18	7
役務取引等収益	3,066	3,119
受入為替手数料	1,133	1,092
その他の役務収益	1,933	2,026
その他業務収益	2,133	2,090
外国為替売買益	45	-
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	2,088	2,089
その他経常収益	290	264
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	90	16
金銭の信託運用益	12	13
その他の経常収益	187	233
経常費用	22,067	20,315
資金調達費用	1,743	1,362
預金利息	1,463	1,097
譲渡性預金利息	8	0
コールマネー利息	46	48
借入金利息	0	0
社債利息	169	169
新株予約権付社債利息	5	5
金利スワップ支払利息	12	4
その他の支払利息	35	35
役務取引等費用	860	870
支払為替手数料	194	187
その他の役務費用	666	682
その他業務費用	70	32
外国為替売買損	-	32
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	69	-
営業経費	17,295	17,113
その他経常費用	2,097	936
貸倒引当金繰入額	1,312	200
株式等売却損	103	347
株式等償却	535	69
その他の経常費用	145	318
経常利益	3,265	4,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別利益	0	197
固定資産処分益	-	197
償却債権取立益	0	-
特別損失	24	159
固定資産処分損	6	53
減損損失	13	105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
税引前当期純利益	3,241	4,228
法人税、住民税及び事業税	23	172
法人税等調整額	138	2,411
法人税等合計	162	2,584
当期純利益	3,078	1,644

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,670	8,670
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,267	5,267
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,267	5,267
資本剰余金合計		
当期首残高	5,267	5,267
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,267	5,267
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,670	8,670
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,670	8,670
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	35,132	38,132
当期変動額		
別途積立金の積立	3,000	2,500
当期変動額合計	3,000	2,500
当期末残高	38,132	40,632
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,833	3,339
当期変動額		
剰余金の配当	572	572
別途積立金の積立	3,000	2,500
当期純利益	3,078	1,644
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	493	1,427
当期末残高	3,339	1,911
利益剰余金合計		
当期首残高	47,635	50,141
当期変動額		
剰余金の配当	572	572
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,078	1,644
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,506	1,072
当期末残高	50,141	51,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	277	282
当期変動額		
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	5	3
当期末残高	282	285
株主資本合計		
当期首残高	61,296	63,797
当期変動額		
剰余金の配当	572	572
当期純利益	3,078	1,644
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,500	1,068
当期末残高	63,797	64,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,970	401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,371	2,014
当期変動額合計	2,371	2,014
当期末残高	401	1,612
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	15	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	1
当期変動額合計	14	1
当期末残高	1	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,954	402
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,357	2,015
当期変動額合計	2,357	2,015
当期末残高	402	1,612
純資産合計		
当期首残高	63,250	63,394
当期変動額		
剰余金の配当	572	572
当期純利益	3,078	1,644
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,357	2,015
当期変動額合計	143	3,083
当期末残高	63,394	66,478

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5年～50年 その他 : 3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度から「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上することになりましたが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	133百万円	133百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	3,955百万円	1,993百万円
延滞債権額	21,966百万円	26,488百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	766百万円	2,342百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	769百万円	2,559百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	27,457百万円	33,384百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
10,354百万円	10,828百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,710百万円	12,639百万円
現金	104百万円	2百万円
計	12,814百万円	12,641百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,094百万円	1,945百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	52,730百万円	53,071百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	601百万円	586百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	232,188百万円	198,004百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	230,738百万円	197,166百万円
うち総合口座未実行残高	122,853百万円	122,801百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	15,961百万円	16,649百万円

10.有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	878百万円	878百万円
(当事業年度圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11.社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	5,999百万円

12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,270百万円	1,450百万円

(損益計算書関係)

1. 使用方法の変更及び継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 3 か所	営業店舗 7 か所
種類	土地及び建物	土地、建物及び動産
減損損失	12百万円	91百万円
遊休資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	遊休資産 1 か所	遊休資産 2 か所
種類	土地	土地、建物及び動産
減損損失	1百万円	14百万円
減損損失合計	13百万円	105百万円
土地	11百万円	83百万円
建物	1百万円	20百万円
動産	百万円	1百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	56,489	1,561	108	57,942	(注)
合計	56,489	1,561	108	57,942	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,561株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 108株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	57,942	1,135		59,077	(注)
合計	57,942	1,135		59,077	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,135株

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,331百万円	2,094百万円	237百万円
無形固定資産	百万円	百万円	百万円
合計	2,331百万円	2,094百万円	237百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,210百万円	2,156百万円	54百万円
無形固定資産	百万円	百万円	百万円
合計	2,210百万円	2,156百万円	54百万円

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	197百万円	55百万円
1年超	61百万円	4百万円
合計	259百万円	60百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	353百万円	201百万円
減価償却費相当額	317百万円	179百万円
支払利息相当額	19百万円	6百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	133	133
関連会社株式		
合計	133	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,589百万円	2,898百万円
退職給付引当金	2,080百万円	1,679百万円
繰越欠損金	1,143百万円	百万円
有価証券償却	844百万円	729百万円
ソフトウェア等償却	331百万円	273百万円
土地評価損	214百万円	217百万円
賞与引当金	206百万円	194百万円
減価償却	172百万円	144百万円
役員退職慰労未払金	99百万円	74百万円
繰延消費税	58百万円	43百万円
その他有価証券評価差額	203百万円	百万円
その他	243百万円	296百万円
繰延税金資産小計	9,187百万円	6,552百万円
評価性引当額	1,920百万円	1,853百万円
繰延税金資産合計	7,267百万円	4,699百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定差益	337百万円	295百万円
その他有価証券評価差額	百万円	764百万円
その他	9百万円	8百万円
繰延税金負債合計	347百万円	1,068百万円
繰延税金資産の純額	6,920百万円	3,631百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税等均等割等	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	1.0%
回収可能性の見直し	34.6%	9.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	10.9%
その他	0.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%	61.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は356百万円減少し、その他有価証券評価差額金は107百万円増加し、法人税等調整額は464百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借物件に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間に対応する国債利回りを割引率として使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	19百万円	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円	百万円
その他増減額(は減少)	0百万円	0百万円
期末残高	30百万円	31百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

[次へ](#)

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,643.52	6,967.52
1株当たり当期純利益金額	円	322.61	172.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	287.30	153.76

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,394	66,478
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,394	66,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,542	9,541

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,078	1,644
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,078	1,644
普通株式の期中平均株式数	千株	9,543	9,541
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	5	5
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	3	3
うち支払手数料等(税額相当額控除後)	百万円	2	2
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
うち新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,170	162	216 (20)	23,116	13,625	612	9,490
土地	9,220	0	187 (82)	9,033			9,033
リース資産	1,205	112	()	1,317	542	229	774
建設仮勘定		19	11 ()	8			8
その他の有形固定資産	2,907	49	117 (2)	2,838	2,481	91	357
有形固定資産計	36,504	343	533 (105)	36,314	16,649	933	19,665
無形固定資産							
ソフトウェア	2,966	388	110	3,244	2,580	215	664
リース資産	418	0		418	219	84	199
その他の無形固定資産	154			154	73	0	81
無形固定資産計	3,540	388	110	3,818	2,873	301	945

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,383	9,695	1,888	9,495	9,695
一般貸倒引当金	3,267	1,727		3,267	1,727
個別貸倒引当金	8,116	7,968	1,888	6,227	7,968
賞与引当金	519	522	519		522
睡眠預金払戻損失引当金	28	27	28		27
計	11,931	10,245	2,436	9,495	10,245

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	68	226	107		188
未払法人税等	23	125	23		125
未払事業税	44	101	83		63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金44,300百万円、他の銀行等への預け金1,148百万円でありま す。
その他の証券	外国証券59,588百万円、その他の証券（証券投資信託受益証券等）1,787百万円 であります。
未収収益	貸出金利息631百万円、有価証券利息配当金444百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,466百万円（現金自動設備の相互利用に伴う立替金等）、出資金等517百 万円（金融安定化基金出資金等）その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金2,707百万円、別段預金5,181百万円その他であります。
未払費用	預金利息759百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息341百万円その他であります。
その他の負債	仮受金562百万円（現金自動設備の相互利用に伴う預り金等）その他でありま す。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買い増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載致します。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.shimizubank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 1. 単元未満株式の買増請求の場合の受付停止期間

3月31日・9月30日から起算して10営業日前までの日の間

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第136期） （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	平成23年6月24日 関東財務局長に提出。
---	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第137期第1四半期 （自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）	平成23年8月5日 関東財務局長に提出。
第137期第2四半期 （自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）	平成23年11月18日 関東財務局長に提出。
第137期第3四半期 （自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）	平成24年2月6日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2（株主総会の決議内容）の規定に基づく臨時報告書	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。
---	--------------------------

(5) 発行登録書（劣後特約付社債）及びその添付書類

平成23年12月16日
関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（劣後特約付社債）

平成23年12月16日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

平成24年2月6日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社 清水 銀行
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 道 丹 久 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 孝 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 剛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社清水銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社清水銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社 清水 銀行
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 道 丹 久 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 孝 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。